

こども誰でも通園制度等の実施状況及び今後の事業実施について

1. 経過

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形で支援を強化するため、現行の幼児教育・保育給付に加え、月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな制度「こども誰でも通園制度」が国において創設され、宇治市においては令和6年7月から試行実施しています。

また、京都府においては、同制度を実施する市町村と連携しながら、こどもだけでなく親子を受け入れることにより、身近に頼る親族がいなく、不安や孤立感を抱えたまま在宅で育児をされている子育て世代の「親育ち」と「子育ち」を一体的に支援する事業として「親子誰でも通園モデル事業」を実施しており、宇治市においてはこども誰でも通園制度と合わせて実施しています。

実施施設名	こども誰でも通園制度	親子誰でも通園モデル事業
あさひ保育園	○	○
幼保連携型認定こども園みんなのき三室戸こども園	○	○
幼保連携型認定こども園みんなのき黄檗こども園	○	○
南浦幼保連携型認定こども園	○	○
南浦くすのき幼保連携型認定こども園	○	○
幼保連携型認定こども園いずみこども園	○	○
同胞こども園	○	○
こひつじこども園	○	○
伊勢田こども園	○	○
明星っ子こども園	○	—
榎島ひいらぎこども園	○	—

2. 令和6年度実施状況（令和6年12月31日時点）

（1）申請状況

（単位：人）

7月まで	8月	9月	10月	11月	12月	合計
55	15	12	19	14	11	126

（2）利用状況

利用時間数

（単位：時間）

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
こども誰でも通園	273.5	315.0	294.0	304.5	201.5	204.5	1593.0
うち親子通園	204.0	213.0	181.0	194.0	113.0	107.5	1012.5

利用者数

（単位：人）

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
こども誰でも通園	43	48	46	43	39	43	262
うち親子通園	33	33	33	32	23	27	181

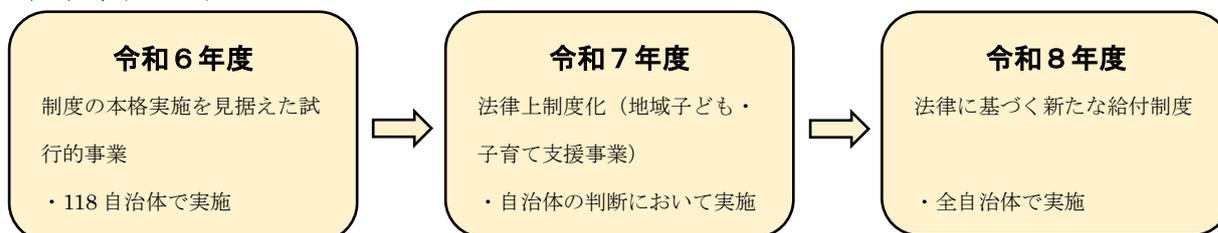
年齢別利用者数

（単位：人）

	0歳（6か月から）	1歳	2歳
こども誰でも通園	15	22	6
うち親子通園	11	14	2

3. 今後の事業実施

（1）国が示すスケジュール



(2) 令和6年度から令和7年度への主な変更点(予定)

- 児童福祉法の改正により「乳児等通園支援事業」として法律上制度化される。
- 乳児等通園支援事業を実施する市町村は、乳児等通園支援事業の設備及び運営について条例で基準を定め、その基準に適合する施設に対し認可をすることとなる。(宇治市においては令和7年3月議会において条例議案を提案予定)
- 国により、以下の機能を備えた総合支援システムを導入する。
 - ・利用者が簡単に予約できること(予約管理)
 - ・事業者がこどもの情報を把握し、市町村が利用状況を確認できること(データ管理)
 - ・事業者から市町村への請求を容易にできること(請求書発行)

○補助単価の変更

1時間当たり	850円	→	1時間当たり	0歳児	1,300円
				1歳児	1,100円
				2歳児	900円

○実施施設数の拡大

※なお、「親子誰でも通園モデル事業」については、現在、令和7年度における実施内容を京都府において検討されているところです。